

1. 背景

旧清水和田島自然の家は、昭和50年の開設から40年以上市民に親しまれてきましたが、耐震性能の不足等により、平成31年（2019年）4月から休館しており、現在、小中学校の集団宿泊教室は、県内の青少年教育施設で実施されています。

当施設は、小学生を中心として多くの青少年に利用される施設でしたが、メインプログラムの提供時期以外の閑散期の利用や今後の人口減少に伴う青少年利用の減少等の課題がありました。

一方、移転予定地は、自治会によるまちづくりの取組や今後整備を予定されている両河内スマートIC(仮称)などにより交流人口の拡大が期待される地域です。

そうした背景を踏まえ、未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身ともに健やかに成長するための活動の場、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設の整備、さらに両河内地域の体験や交流の拠点施設として、地域と連携した持続可能な取組による賑わいの創出を目指し、「新自然の家移転整備基本計画」を策定します。

2. 基本理念（目指す姿）

たくましくしなやかな子どもたちの教育を支援するとともに
豊かな自然環境や地域の個性を活かし**両河内の賑わいを創出する**

たくましくしなやかな子どもたちの育成

自然環境



豊かな心・感性を育む
豊かな自然で五感を磨く

自然体験



粘り強く立ち向かう姿勢を持つ
チャレンジ精神を持って取り組む

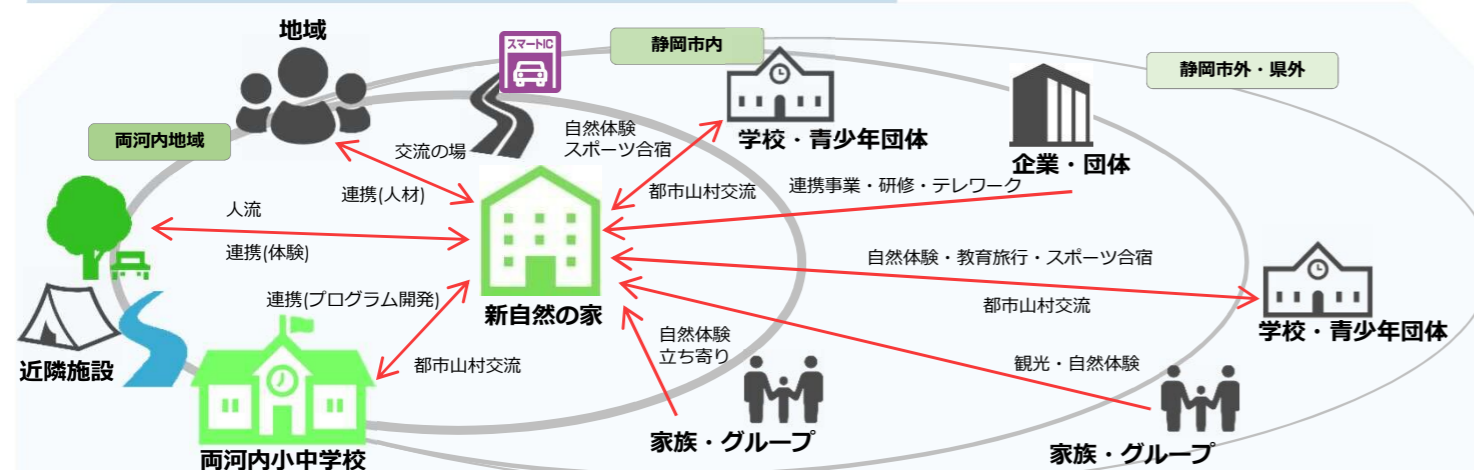
文化交流体験



文化を学びローカルの魅力を知る
交流を通して多様な価値観、視点を知る

静岡市が目指す「たくましくしなやかな子どもたち」の育成に取り組みます

両河内地域の賑わい創出



地域住民や観光等の来訪者が立ち寄り利用できる機能
(コミュニティカフェ・バー機能、イベントスペース機能、料理教室など)



近隣施設との相互利用による人流の創出
(やませみの湯、森林公園、J-STEP、キャンプ地など)



子どもから大人まで多世代の人が集う仕組み
(スポーツ大会の開催、シェアオフィス・テレワーク環境整備など)



地域のコミュニティスペースとしての機能と様々な来訪者を受け入れる機能を併せ持つことで、地域と来訪者の交流を生み出す空間を創り出し、学校に子どもたちが集っていた頃のような賑わいのある施設を目指します

3. 目指す姿を実現するための基本的な考え方（〇ハード・●ソフト）

方針1 青少年教育・学校教育を支援する施設としての整備

- 〇学校などの集団宿泊体験に対応した宿泊等機能の整備
- 学校教育と連携した自然体験プログラムの提供や支援体制の構築
- 両河内ならではのコンテンツを通じた文化交流体験の提供や地域との連携体制の構築
- 集団生活における規則やルールを学ぶ自然体験、社会体験活動の提供

方針2 体験・交流の拠点施設としての整備

- 〇少人数グループの宿泊利用に対応した宿泊等機能の整備
- 〇日帰りや立ち寄りでの利用に対応した機能の整備
- 〇企業や個人向けテレワーク等に対応した施設やネット環境等の整備
- 地域独自のコンテンツ（自然、文化、人材）の価値を向上させる取組
- 子どもから大人まで様々な学び、体験を享受できる仕組み、体制の構築

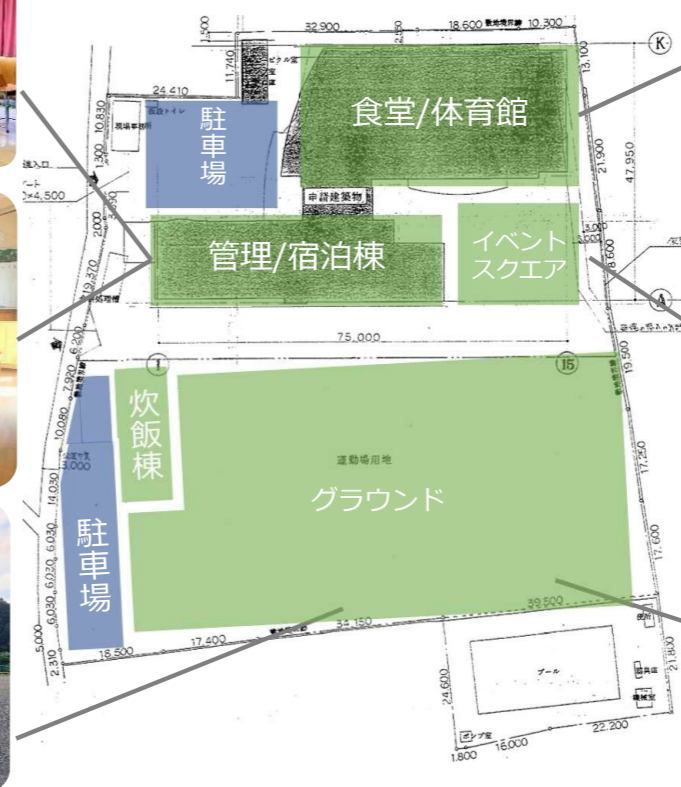
4. 施設計画

147年の歴史を持つ「清水西河内小学校」を学校の雰囲気を残しながら自然の家に改修します。近隣には、「清水森林公園」や「やませみの湯」が立地するほか、両河内スマートIC(仮称)の整備が計画されています。

- 宿泊定員 150名程度
- 敷地面積 10,230㎡程度
- 延床面積 3,665㎡程度



配置計画図及び既存施設状況



5. 導入機能

導入機能	機能の考え方	設備内容
宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> 学校の集団宿泊に対応できる機能 青少年団体の他、少人数グループの利用に対応できる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊室・食堂・浴室 ・ 洗面所・トイレ 等
多目的機能	<ul style="list-style-type: none"> 室内運動やレクリエーションを行うことができる機能 音楽等の文化的活動を行うことができる機能 各種研修や会合を行うことができる機能 ネット環境を使ったテレワーク等に対応できる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館・食堂 ・ 交流室(カフェバー) ・ イベントスクエア ・ 宿泊室 等
交流機能	<ul style="list-style-type: none"> 利用者同士や地域住民とのコミュニケーションを促す機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流室(カフェバー) ・ 談話スペース ・ イベントスクエア 等
情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域コンテンツ(文化・歴史・人材)を発信する機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流室(カフェバー) ・ ホール 等
野外活動機能	<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムを通し自然体験を行うことができる機能 屋外運動やレクリエーションを行うことができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外炊飯棟 ・ グラウンド ・ 炭焼き体験施設 等

(施設の整備のイメージ)

宿泊室

大人数での利用に対応する居室
和室では、集会等のフリースペースとしての利用も想定



1～3名程度の家族・グループ利用に対応する居室

ワーケーション等の利用も想定



カフェバー



地域のコミュニティカフェとしての利用や、地域住民・利用者の交流場所としての機能を計画
ナイトタイムは、懇親利用のためアルコール等の提供も想定

イベントスクエア



憩いの場としてのフリースペース
地域の野菜市・夜間の星座観察・映画の野外上映等の会場としての利用や屋外でのテレワーク利用等を想定

6. 年間を通じた利用に向けた取組

学校利用

- ・ 両河内スマートIC(仮称)の整備に伴うアクセスの向上による、市内全域及び近隣市町村からの利用受入
- ・ 低年齢層向けのプログラムの提供による幼稚園等の利用拡大

団体利用

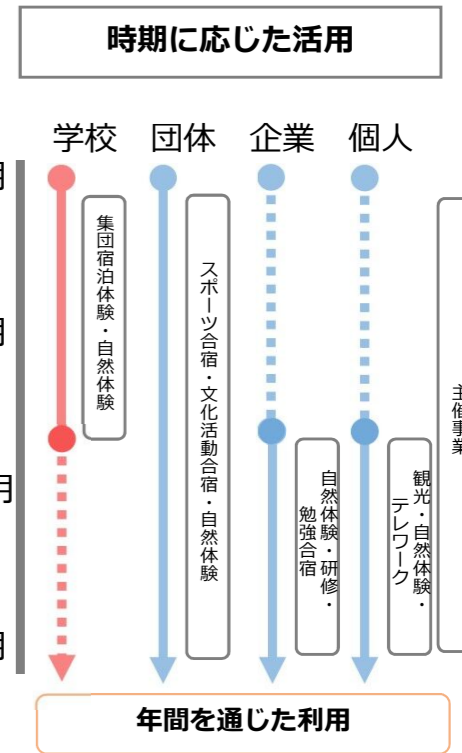
- ・ 体育館、グラウンド等を活用したスポーツ団体、文化系団体の合宿利用受入
- ・ サッカー、バスケットボール等各種スポーツ大会の開催
- ・ 民間団体等による各種イベント会場利用の誘致

企業利用

- ・ 企業と連携した体験事業や教育事業の実施
- ・ 自然体験を通じたチームビルディング研修の提案
- ・ 市長部局や旅行事業者との連携による県外からの教育旅行の利用受入

個人利用

- ・ 地域住民、近隣施設、旅行事業者等との連携による地域周遊型企画やグリーンツーリズム企画の実施
- ・ 秋季、冬季における主催事業の開発
(炭焼き体験・星座観察・オリエンテーリング・サイクリング等)
- ・ 交流室やイベントスクエア等の施設を活用したミニコンサート等の地域利用の創出
- ・ 施設内のネット環境を活用したテレワーク等の利用の創出



7. 運営体制に関する検討

運営体制について、直営方式・指定管理者方式のメリット・デメリットを精査し方向性を定めます。
なお、検討にあたっては新たな自然の家が、青少年教育施設及び地域の拠点施設として機能するため、次のことに留意し、検討を進めます。

- (1)市の社会教育施策の方向性や意図を正確に体现できる体制
- (2)学校教育と連携したプログラムの提供や支援体制
- (3)地域社会と連携し、地域の魅力発信や振興に寄与する取組の実施
- (4)多様化するニーズに柔軟に対応ができる体制
- (5)社会教育や野外体験活動に対する専門性を持つ人材の確保
- (6)利用者に価値のある体験を提供するための研究、研修体制の確立

8. 暫定事業スケジュール

内容 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
校舎改修		設計	工事	令和7年4月 供用開始予定
土砂対策	詳細設計	工事		
旧自然の家解体	解体事前調査 解体設計	解体工事 用地返却		